

平成 24 年 2 月 15 日
内閣官房情報セキュリティセンター

検索サイトを悪用した政府サイトを騙る事例に関する注意喚起について

内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）は、政府機関に成りすましたウェブサイトが検索サイトに表示される等、検索サイトを悪用した行為に対処する必要があるため、2月15日付けで別紙のとおり事務連絡を發出し、各府省庁に対して、以下などの注意喚起を行いました。

（ウェブサイト担当職員への注意事項）

1. 成りすましサイトを排除することは困難なため、ウェブサイトを定期的に検索し、検索結果をモニタリングするなどして、当該サイトを早期に発見し、検索サイト業者への対応を求めること。

など

（一般職員への注意事項）

1. 検索結果に表示される URL を確認し、信頼性のあるウェブサイトであるか、注意してから閲覧すること。
2. 不正サイトを閲覧し、不正なソフトウェアに感染した可能性がある場合は、「利用した端末における全ての通信を遮断するため LAN ケーブルを抜く」、「利用した端末の電源は落とさずそのままにする」といった対応の上、課室情報セキュリティ責任者に連絡し、指示に従うこと。

など

*別紙の事務連絡については、以下からも参照できます。

<http://www.nisc.go.jp/active/general/chuukanki.html>

【本報道発表に関する問い合わせ先】

内閣官房情報セキュリティセンター

内閣参事官 木本裕司

電話 03-3581-3959（センター代表）